

## 令和6年度 第1回財務監査（定期）

### 1 監査結果〔指導事項〕に関する報告に基づく措置等の内容

指 導 事 項	措置等の状況	機関名
<b>1 普通財産土地建物の台帳管理について</b>		
<p>昨年度、普通財産の土地・建物調において、今後の方向性、課題などの記載を所在地別に求めたところ、空白で記載の無い土地建物が多くあり、指導事項となりましたが、今年度は記載されました。このうち土地について追加資料を求めたところ、所在地ごとの現況が航空写真で見える化されており、管理レベルが着実に向上してきたことを評価します。</p> <p>こうした成果を踏まえて、例えば、市民プラザ・ゆう敷地や道路敷地等は普通財産から行政財産に変更する等、実態を反映した「財産に関する調書」となることを求めます。</p> <p>このほか、普通財産土地について土地調との照合を実施されて、3件について削除または訂正した結果、5,454.39㎡減少することとなり、「財産に関する調書」の普通財産土地決算年度末現在高に反映されました。正確な台帳整備が進行しており、「公有財産管理」のデジタル化に向けて次のステップに向かわれることを期待します。</p>	<p>現在、普通財産として位置づけられている土地の成り立ちの経過や現状を確認しつつ、所在地別の財産の状況、課題、今後の方向性などの整理を進めていることから、成果を基に必要に応じ所定の手続きを進め、「財産に関する調書」が実態に即した形となるよう引き続き努めてまいります。</p> <p>また、こうした取組みを踏まえつつ、基礎資料を充実させ、関係部署とも協議しながら「公有財産管理」のデジタル化に向け取り組んでまいります。</p>	財産活用課
<b>2 居住者不在となった市営住宅の後利用促進について</b>		
<p>昭和24年から昭和49年にかけて建設され、現在、居住者不在の市営住宅のうち、建物解体を経て、後利用が見込めるものが、所管である住宅政策課の調査結果によると4団地9棟12戸ありますが、解体費用が予算化されず、庁内の横断的な情報交換ができていないことから、後</p>	<p><b>【住宅政策課】</b></p> <p>令和6年8月に財産活用課と建物解体について協議したところ、「交通面等の立地条件が良い団地から、原則として計画的に順次解体のうえ、後利用を進めていく」という結論に至りました。</p> <p>また、令和6年4月から施行している「上田市普通財産の処分に関する要綱」</p>	住宅政策課 財産活用課

<p>利用が進んでおりません。 契約方法の見直しにより、住戸を解体せず、建物を含めた払い下げが可能となったことから、計画的解体と後利用促進に取り組んでください。</p>	<p>では、建物等の解体費用相当額を限度として減額のうち売却できることから、状況によっては建物付きでの売却も視野に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>【財産活用課】</p> <p>利活用が進まない「遊休財産」を民間売却や貸付等に繋げるためには、建物の解体や不動産鑑定に係る経費、また、関係者との協議等様々な手続きも必要となることなどから、各施設所管課において引き続き保有している財産もございます。</p> <p>このため、こうした状況も踏まえつつ、更なる利活用の促進に向け、「上田市普通財産の処分に関する要綱」を整備し、令和6年4月から施行したところです。</p> <p>これにより、建物等の解体撤去費用相当額を限度として減額することができるなど、より柔軟な売却処分の実施も可能となっておりますので、施設所管課と物件ごとに個別具体的な検討を進め、条件が整ったものから、計画的に後利用に繋げることができるよう取り組んでまいります。</p>	
--	---	--

3 選挙用器具保管庫の建替えと集約化について		
<p>選挙用器具保管庫は昭和27年（築72年）に建設され、耐用年数15年を57年超過しています。所管部署によると「老朽化が進み、雨漏りや地震による倒壊の恐れがある。」とし、早期の建替が必要です。</p> <p>また、同保管庫の他にも選挙用物品が保管され、分散しており物品管理や効率的な事務執行に関し課題があります。</p> <p>選挙用物品の適正管理のため早期に保管庫の建替を行い、その際、保管庫の</p>	<p>東庁舎からの事務局移転に伴う保管庫新設については、令和5年度から検討を進めています。</p> <p>まず、設置場所の検討を行い、市の中心にあって各投票所へ運搬しやすく、選挙事務局からも近い市役所北駐車場内を候補地としています。</p> <p>今回の指導を受け、選挙物品全体の集約を合わせて検討してまいります。物品全てを集約するには相当な規模となるため、候補地等の制約を考慮しつつ、</p>	<p>選挙管理委員会事務局</p>

集約化を検討してください。	保管庫の機能、面積等の検討してまいります。	
<b>4 諸団体事務について</b>		
<p>5 団体の事務に従事し、それぞれに補助金・負担金等を支出していますが、このうち新幹線上田駅観光案内所運営委員会では、令和 5 年度決算状況によると、上田市からの R5 財政援助額 7,563,000 円、令和 6 年度への繰越金が 7,706,200 円で繰越比率が 102%と高い比率となっています。</p> <p>当初の予定では案内所の大規模改修を予定していたため、繰越比率が高くなってしまったことは理解できますが、令和 6 年度にその計画も中止になったと伺いました。今後は過度な繰越金が生じないように、予算書作成の段階から事業の見直し等を行ってください。また、団体を構成する市町村のあり方や負担割合の見直しを行う等、運営のあり方自体も検討してください。</p> <p>加えて、観光案内所の対面案内という強みを生かして、ニーズ調査等の情報収集を行い、観光振興へ寄与するような取組となることを期待します。</p>	<p>御指摘いただきました当該団体における過度な繰越金の発生につきましては、案内所の大規模改修が中止になったことが主な要因となっております。</p> <p>上田地域の玄関口である上田駅の観光案内所は、人件費の安定的な確保が必要な一方、構成自治体の予算確保について不透明な面が残ることから、案内所の安定運営のために一定程度の繰越金は必要となりますが、過度な繰越金額とならないよう、事業の見直しと併せ対応してまいります。</p> <p>また、構成市町村のあり方や負担割合につきましては、運営委員会設立当初から情勢も変化しているところではありますが、新幹線停車駅としての機能も勘案する中で、必要に応じて検討してまいります。</p> <p>引き続き、玄関口の観光案内所として機能を発揮できるよう、構成市町村と協議し、その充実を図ってまいります。</p>	観光シティプロモーション課
<b>5 鹿教湯温泉宿泊客増加の取組について</b>		
<p>監査調書 1 「諸団体事務への従事状況」によれば、「鹿教湯温泉 100 年ブランド創造プロジェクト」（団体名）について、従事する正規職員（4 人）、会計事務の関与（無）、上田市からの財政援助額（0 円）、団体の決算状況（0 円）、通帳保管（無）とされ、前年度も同様です。</p> <p>令和 5 年度の鹿教湯温泉宿泊客数は、96,420 人で 20 万人を超えた平成 14 年</p>	<p>鹿教湯温泉 100 年ブランド創造プロジェクト会議は、会議の立ち上げの主旨として、予算を持たず、それぞれの組織がしがらみを持たず連携するために結成された組織であることから、予算は 0 円となっております。立ち上げの主旨から、プロジェクト会議には市からの財政援助はありません。</p> <p>クアハウスかけゆ及び鹿月荘の閉館</p>	丸子産業観光課

<p>以前と比較して、大幅な減少となっています。旅館数も 17 軒で 14 軒減少しています。公の施設であるクアハウスかけゆ及び鹿月荘は、今年度閉館予定で、民間活用を含めた後利用が課題です。</p> <p>伝統ある温泉と自然環境を生かし、例えば鹿教湯病院とホテル・旅館が連携した長期滞在型の宿泊プランなどを内外から募集することや、実行にあたっては観光協会やまちづくり団体、大学等関係機関と連携するなど、団体名にふさわしい長期的視点に立った宿泊客増加の取組を支援してください。</p>	<p>後は、施設の維持管理をしながら譲渡や貸付も視野に入れ、利活用について検討して参ります。</p> <p>宿泊客増加に向けた取組ですが、鹿教湯温泉の誘客事業については、地域おこし協力隊を採用し、鹿教湯温泉観光協会・旅館協同組合と連携したイベント等の企画運営を行っています。春のウォーキングイベントでは鹿教湯温泉内の散歩道をコースに含め、救護班として鹿教湯病院の看護師に参加いただき、秋のイベントでは花火打ち上げの費用として協賛金を拠出いただいております。冬のイベントでは、各旅館の自慢の鍋を提供し、毎年開催される鹿教湯病院のイベントでは、地元の丸子太鼓保存会「鼓城」が演奏するなど協力体制が築かれていることから、来年度も新規採用を予定している地域おこし協力隊含め、引き続き観光協会と協議しながら、誘客イベントを検討してまいります。</p>	
---	--	--

6 施設の環境改善、安全対策に向けた財源確保等について

<p>学校現場の視察を通じて、明らかな危険個所が随所で見受けられました。</p> <p>老朽化した施設において、予算等の制約から修繕ができない、あるいは改築等が進まない事例がほとんどですが、特に学校関係施設は現状に対する予算との乖離が際立っています。児童・生徒の成長を考えると待ったなしの課題であり、危険と認識しながら放置することは誰もが意図していないところです。</p> <p>「優先順位をつけて実施する」では一向に改善が進まない現状を打開するために、積極的な財源確保、有効な制度の活用等を求めます。</p> <p>国は令和 6 年度普通交付税の算定項目として「こども子育て費」を創設する</p>	<p><b>【学校教育課】</b></p> <p>財源確保策の一つとして、クラウドファンディングといった手法も視野に入れ、他自治体の事例も参照しながら研究してまいります。</p> <p><b>【教育施設整備室】</b></p> <p>限られた予算において限界はございますが、効率よく効果のある営繕を実施しております。</p> <p>但し、予算が不足し学校運営に支障が生じる事案が発生した場合においては、予算の補正、予備費の使用など適切な時期、対応を採ってまいりたいと考えております。</p> <p>併せて、枯渇する市の財政事情も鑑み、学校教育課とも連携しながら特定財</p>	<p>学校教育課 教育施設整備室</p>
---	---	--------------------------

<p>などして、地方自治体によるこども子育て政策の充実を促しています。地方自治体が実施する子育て関連施設の施設整備については、子育て施設の機能強化や環境改善を対象とした「こども・子育て支援事業債」が新設されました。ただし、令和 10 年までの時限措置です。機を逃さず集中的に施策を展開し、子ども子育て支援の充実を図ってください。</p> <p>また、行政だけでなく、学校・学区単位で地域の協力を得ながらクラウドファンディング等により特別な基金を設けるなど財源確保等の検討も必要です。</p> <p>総力を挙げて、学校関係施設における環境改善、安全対策に向けた取組について、早期に検討してください。</p>	<p>源の確保に努めてまいります。</p>	
<p>7 放課後児童施設の更新等について</p>		
<p>平成 6 年 4 月に開設された神科児童センターは、令和 4 年度の年間利用児童数が 1 万人を超え、児童館では市内最大の利用児童数となっています。</p> <p>開設してから 30 年経過し、夏の気温上昇により日中の遊戯室利用が難しくなっていることと、施設の外壁劣化による雨漏りが新たな課題と伺いました。空調機の設置や雨漏り防止措置が実行されるよう対応してください。</p> <p>また、学童保育所どんぐりは、神科小学校敷地内の「どんぐり」と、小学校から国道を挟んだ住宅地に分室「ころころ」が設置されている状況です。</p> <p>分室は学校から離れていること、また駐車場について借用できる期間が確定的でないこと等から「どんぐり」との併設が求められていると伺いました。</p> <p>さらに利用希望者が増加傾向であることから、分室の統合等を検討してください。</p>	<p>神科児童センターにつきまして、夏場の遊戯室の気温上昇に対応するため、ふるさと上田応援基金を活用し、令和 7 年度の夏休み期間中に空調機器を賃借し保育環境を整える予定です。</p> <p>施設の外壁劣化については、同種の施設状況に応じて、順次修繕等の対応をしてまいります。</p> <p>学童保育所どんぐりにつきましては、分室の統合等への早急の対応が難しいことから、児童の居場所を確保できるよう、事務所スペースを移し保育の空間を広げる対応を行いました。</p>	<p>学校教育課</p>

8 物品の適正な管理について		
<p>体育館ステージ横の器具庫を視察したところ、備品表示標（指定シール）の貼付がされていない備品がありました。</p> <p>このうち卒業生寄贈品等の使用中の備品はシールを貼付してください。シールの貼付が無くて使用されていない廃棄予定の備品は所定の手続を経て処分してください。</p>	<p>御指摘いただきました使用中の卒業生寄贈品につきましては、備品シールを貼付しました。</p> <p>また、廃棄予定の備品には、廃棄予定と分かる印をつけて、順次処分をしております。</p>	神科小学校
9 学校施設設備の適正な維持管理と不用物品等の処分等について		
<p>現地視察したところ、施設設備の老朽化・経年劣化が目立ちました。北校舎3階会議室は、エアコンが壊れており、冬はストーブがありますが夏は暑さのため、使用できません。同男子トイレは便器破損、体育館男子トイレはドアの破損と排管の劣化等による汚臭の発生で使用面だけでなく環境面でも問題があります。その他にも渡り廊下のすのこ板、生徒更衣室の壁紙の破損や生徒昇降口前のタイルの凸凹など、環境面や事故防止の観点等から、できるところから改善してください。</p> <p>また、不要となった体育マットやストーブなどの物品等の有償処分を進めてください。</p> <p>なお、評価事項としてNo.3「物品等の適正な管理について」（報告書 P15）に記載しましたが、寄贈物品についても同様の管理が必要です。</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>御指摘いただきましたストーブにつきましては処分を行いました。</p> <p>また、体育マットにつきましては、他の物品との優先順位も考慮しながら、順次有償処分をしております。</p> <p>【教育施設整備室】</p> <p>第六中学校は昭和 62 年に建設されており築後約 47 年が経過しているため、老朽の度合も進んでおります。</p> <p>御指摘の昇降口前のタイルの凸凹につきましては、雨水のたまらない場所が存しない状態でございましたので、令和 5 年度において生徒が歩ける空間を設けるため、幅約 1.5m 程度を歩行できるように修繕を行っております。</p> <p>対策が十分でないことは承知しておりますが、他に御指摘を頂いた箇所についても営繕に努めてまいります。</p>	第六中学校 学校教育課 教育施設整備室
10 収蔵品の管理等について		
<p>市立博物館は収蔵資料 146,740 点と伺いました。このうち重要度に応じて可能な範囲で資料とデータを照合し、その</p>	<p>国指定重要文化財をはじめとする貴重な資料につきましては、一点ごとにデータ化を進めており、収蔵庫内における</p>	市立博物館

<p>結果を職場内で情報共有してください。</p> <p>館内に展示中の資料や 2 階の収蔵庫内は空調設備が無く、保存に適切とはいえません。収蔵品に対応した空調設備等館内の内部造作が求められます。その際は、学びの場であるスペースの確保やバリアフリー化も必要です。</p> <p>また、2 階の収蔵庫内は収蔵品が積み重なっている状態で限界です。ほかの収蔵庫へ移す等、収蔵場所の確保に努めるとともに、資料の整理整頓を行ってください。収蔵品のうち民族資料については街中で観覧に供する等工夫されることも期待します。令和 5 年度の観覧者数は 66,491 人と多くの方々を観覧されていることから優先して取り組む必要があります。</p>	<p>資料の定位置についてもデータ内に記録し、実物資料とデータがリンクする内容を職員間で共有できるよう登録作業を引き続き進めます。</p> <p>また、築 60 年を経過し、老朽化が著しい施設であることから、空調設備や学びスペースの確保、バリアフリー化、さらには、資料で飽和状態となった収蔵庫の正常化といった施設内部の造作についても喫緊の課題であるため、関係部局と連携しながら、建替えも視野に入れた計画的な検討をまいります。</p> <p>なお、現状の収蔵庫のスペースを確保すべく、資料の適切な管理と整理整頓に取り組めます。</p>	
---	--	--

11 学校施設・設備の適正な維持管理について

<p>建物の老朽化等に伴い、以下の項目が確認されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨漏り及び雨漏りによる廊下の滑り</li> <li>・昇降口、玄関等に雨水が溜まる</li> <li>・積年の詰まりによる雨どいの機能不全</li> <li>・廊下の亀裂による床面の盛り上がり</li> <li>・トイレの洋式化の遅れ（児童数に対して洋式トイレが足りていない）</li> <li>・理科室に空調機がない</li> <li>・小プール床面塗装の剥がれによるケガの危険性 等</li> </ul> <p>児童が安心できる学習環境の確保、事故防止等の視点から早急に修繕等の対応を行ってください。</p> <p>同様の問題に頭を抱えている学校が多くあります。計画的かつ効率的な修繕が行えるよう「総合管理業務委託」等の手法も検討してください。</p>	<p><b>【学校教育課】</b></p> <p>総合管理業務委託は、専門的なノウハウや長期的な視点を導入することで、校舎の計画的かつ効率的な修繕に対して有効な手法と評価されています。</p> <p>行政管理課においても、市有施設の総合管理業務について検討されていることから、費用対効果等も踏まえ研究してまいります。</p> <p><b>【教育施設整備室】</b></p> <p>老朽化等により御指摘頂いた項目につきまして、二つ目の・においては、本年度に排水設備を整備いたします。</p> <p>また、トイレの洋式化工事でございますが国の補助金を頂く中で、洋式化率の低い小学校から中学校へと順次、整備していく計画としております。</p> <p>続きまして理科室のエアコン設置につきましては、理科室と家庭科室に令和 7 年度より、トイレ同様に小学校から中</p>	<p>神科小学校 学校教育課 教育施設整備室</p>
---	--	------------------------------------

<p>(※添付写真省略。報告書参照)</p>	<p>学校へと整備してまいります。 他に御指摘を頂いた営繕箇所につきましても、全学校施設に対して児童が安心できる学習環境の確保、事故防止等の視点から早急に対応できるよう努力してまいります。</p>	
<p>12 会計伝票処理における不備率軽減の取組について</p>		
<p>令和 5 年度の支払命令書について、「不備率が 10%を超え、かつ不備数が 5 件以上」の課等の組織は、定例監査等基本調書（調書 9）のリスク評価シートに記載してチェックシートを活用する等、不備率軽減の取組を行ってください。 (参照：報告書 P12 検討事項：No.1「会計伝票処理の電子化について」)</p> <p>対象は、次の 8 組織です。 危機管理防災課、収納管理課、農地整備課、上田市立美術館、住宅政策課、豊殿地域自治センター、丸子地域教育事務所、武石地域教育事務所</p>	<p><b>【危機管理防災課】</b> 執務の適正化に向けて、会計事務処理マニュアルを十分に理解し、あわせてチェックシートを活用し会計事務を遂行するよう課内で周知徹底を図るとともに、決裁権者においても不備事項の有無について十分な確認を行い、不備率の軽減に努めました。</p> <p><b>【収納管理課】</b> 収納管理課では、業務によっては各担当が支払命令書の起案を行っているため、各自が改めて起案時における留意点をマニュアル等で確認するよう課内への周知を行うとともに、決裁権者において起案内容を再度確認のうえ決裁することについて徹底を図りました。</p> <p><b>【農地整備課】</b> 複数人によるチェック体制の確立とともに、職員の意識を高めるよう課内会議、係会議等で周知を図っております。</p> <p><b>【上田市立美術館】</b> 指導に沿い、定期監査等基本調書のリスク評価シートに記載、会計事務処理マニュアルにある各種チェックシートを活用して、不備伝票の縮減に努めてまいります。</p> <p><b>【住宅政策課】</b> チェックリストを活用し、不備率の軽</p>	<p>左記、8 機関</p>

	<p>減を図ってまいります。</p> <p><b>【豊殿地域自治センター】</b> 指導に沿い、定期監査等基本調書のリスク評価シートに記載、会計事務処理マニュアルにある各種チェックシートを活用して、不備伝票の縮減に努めてまいります。</p> <p><b>【丸子地域教育事務所】</b> <b>【武石地域教育事務所】</b> 指導に沿い、定期監査等基本調書のリスク評価シートに記載します。 また、会計事務処理マニュアルにある各種チェックシートを活用して、不備伝票の縮減に努めます。</p>	
--	---	--

【監査の結果（検討事項）に関する報告に基づく措置等の内容】

検 討 事 項	措置等の状況	機関名
1 会計伝票処理の電子化について		
<p>令和5年度の支払命令書について、請求書の記載漏れや日付の記入誤り、押印漏れ等の不備が、5月は5.2%、9月は4.0%、1月が2.8%で、3か月の支払件数13,317件のうち不備数が525件で3.9%の不備率となっています。</p> <p>不備率が10%を超え、かつ不備数が5件以上の組織（報告書P11 指導事項：No.12に記載した8組織）を対象に、リスク評価シートに記載してチェックシートを活用する等、不備率軽減の取組を行う指導をされたい。</p> <p>特に、5年間の不備率比較では減少傾向が見られるものの、例年5月は5%前後の不備が発生しており、会計事務担当者の交代時に発生リスクが高いことから、上記の防止取組等を徹底されたい。</p> <p>不備数を年間に換算すると2,000件以上が推定され、担当課に伝票を返戻し、修正後に処理するタイムロスが膨大です。組織内での内部統制の継続的改善を実行することで、ICT統制としての会計伝票処理の電子化が容易となり、統制機能を付加することで、見落としや確認ミスなどの人為的ミスが解消され、タイムロスが大幅に改善されることから、導入を検討してください。</p>	<p>不備率については、全庁的な課題であることから、集計月である5月・9月・1月を不備数削減の強化月間と位置づけ、会計課で作成している「会計事務マニュアル」の「伝票作成のポイント」を活用し、提出前に確認してもらえよう、各月（5月・9月・1月）の初めに掲示板等で周知・徹底します。</p> <p>会計伝票処理の電子化は、市役所内部の事務の効率化、適正化に資するだけでなく、債権者である民間事業者等を巻き込んだ電子請求等も併せて進めることが必要であり、債権者側の事務の迅速化、効率化、郵送費などの経費の節減など市民益の向上にも繋がることから、市全体（民間も含めた）での取り組みをすべきと考えますので、導入に向けて検討します。</p>	<p>会計課</p>
2 システムを活用した収蔵品の管理について		
<p>上田市立美術館は平成26年10月の開館以来、「人にやさしい夢と未来を紡ぐ創造都市うえだ」の実現を基本理念として子どもアトリエなどの育成事業や交流事業等を展開しています。現在、収蔵</p>		<p>市立美術館</p>

<p>品の管理は書類や個別の電子データに依っていますが、次のとおり、多様な課題を抱えています。</p> <p>(1) 一元的に管理できるシステムの導入について 資料のデジタル・アーカイブ化及びシステムを介した各博物館の連携強化等の事業推進にとって必要であり、開館時5,810点であった収蔵品が現在6,897点と1,087点増加していることからシステム導入は急務といえます。</p> <p>(2) 収蔵品の管理・照合について 美術品は市民の尊い財産であり、毎年度に台帳との照合が必要ですが実施されていません。システム化が遅れ、バーコード読み取り等迅速に照合できない現状では、無理であることは理解できます。現在、入退室管理を厳格に実施されていることから容認できますが、システムの導入に併せて検討してください。</p> <p>(3) 固定資産台帳との連携について 令和4年度上田市の財務書類によれば美術品は300万円以上のものを資産計上しています。しかし、補助簿である固定資産台帳には取得価額が1円の美術品が数点計上されています。財政課に削除を要請してください。</p>	<p>(1) 指導に沿い、システム導入に向けた具体的なロードマップを検討するとともに、補助金などの活用を含め、予算の確保に取り組んでまいります。</p> <p>(2) システムの導入に際しては、バーコードによる読み取り等も含めて、作品の状態を損なうことなく、容易に台帳との照合が可能な方法を検討してまいります。</p> <p>(3) 指導に沿い、財政課と協議し対応してまいります。</p>	
<p>3 土地利用の推進と管理について</p>		
<p>昨年度、市の土地利用を総合的に検討、調整し、土地利用の推進を図ることを目的とした「土地利用検討会議」が再開され、庁内横断的に利活用方針を協議する場が設けられましたが、中長期視点に立った土地利用推進政策や普通財産土地の効果的・効率的管理に向け、一層</p>	<p>【財産活用課】 【政策企画課】 現在、物件ごとに財産の状況、課題、今後の方向性などの整理を進めていることから、こうした取組みを踏まえつつ、基礎資料を充実させ、関係部署とも協議しながら「公有財産管理」のデジタル化に向け取り組んでまいります。</p>	<p>財産活用課 政策企画課</p>

<p>の推進が求められます。監査の過程で把握した主な課題は以下のとおりです。</p> <p>① 合併以来、丸子・真田・武石地域自治センター所管の普通財産土地について統一されていないこと。</p> <p>② 菅平の観光資源として活用されている広大な普通財産土地の維持管理や利活用について財産活用課が担当しており、真田地域自治センター等の関与が求められること。</p> <p>③ 居住者不在となった市営住宅の解体を含めた後利用の推進が進んでいないこと。</p> <p>④ 使用されなくなった普通財産建物敷地のため、利用が停滞している土地が存在すること。</p> <p>⑤ 土地開発公社や土地開発基金の長期保有土地を含めた一元管理と利用推進が求められること。</p> <p>これまでも、関係課を交えた物件ごとの個別具体的な検討や土地の一元化に向けた取組が進められているところですが、こうした課題に更に対応するため、「公有財産管理」のデジタル化を推進することと同時に、利用推進を担う部署の設置と利用を希望する市民や事業者を巻き込んだ広報・現地案内、提案制度等の検討を求めます。</p>	<p>また、当市における公共施設の多くは、老朽化が進んでいることから、建物を解体のうえ、敷地は売却といった対応が多く見込まれる状況ですが、引き続き活用が期待できる施設の場合には、単に建物解体を伴う処分を前提とした後利用とせず、民間事業者等からの提案も含めた、より「幅広い視野」を持って利活用の方向性を検討することが必要と捉えております。</p> <p>このため、市が保有する土地や公共施設等の利活用を目的とした民間事業者等からの提案を受け付けて事業化する「民間事業者提案制度」といった新たな仕組みづくりや、利用推進の役割を担う部署の設置につきましては、施設所管課や人事・組織担当課をはじめとする関係部署と連携を図りつつ、その内容が当市に見合ったものとなるよう、先進事例などの調査研究を行いながら検討してまいります。</p>	
<p>4 校舎の改築について</p>		
<p>神科小学校の中校舎及び南校舎は昭和43年と翌年に建設されて56年余経過し、耐用年数47年に対して償却済みとなっています。北校舎は昭和53年に建設されて46年経過し、2年で耐用年数を迎えます。</p> <p>先に、維持管理を前提とした、No.11「学校施設・設備の適正な維持管理について」(報告書 P10・11) 指導事項としまし</p>	<p>【学校教育課】 従来の予算だけでは賄いきれない校舎の改築費用を補完し、より良い教育環境の整備を目指すためにも、篤志寄付や学校債といった多角的な資金調達方法についても研究してまいります。</p> <p>【教育施設整備室】 学校施設の老朽化については、学校要望のほか、施設や予算の状況などを踏ま</p>	<p>神科小学校 学校教育課 教育施設整備室</p>

<p>たが、児童・教職員に対する老朽化の激しい施設環境の現状や営繕要望箇所の先送りを考慮すると改築が必要です。</p> <p>上田市学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）によると、劣化状況評価は健全度100点満点に対し、中・南校舎が24点で外壁・電気機械設備がABCD評価のD評価となっています。長寿命化の実施計画によると、優先度の高いものから順次実施するとしており、具体的な改築年度が示されないことから事実上先送りとなっています。</p> <p>現状を広く広報して篤志寄付や学校債等の改築資金のあり方を含め、早期の検討を求めます。</p>	<p>え、営繕などでの対応を行っており、今後も、引き続き対応してまいります。</p> <p>また、大規模な改築等が必要な施設については、令和3年3月に策定した「上田市学校施設長寿命化計画」を基に学校施設整備の計画をし、現在は、第五中学校の改築事業を実施しております。</p> <p>しかしながら、学校施設の大規模改築には非常に時間を要することや、公共施設は学校だけでなく、改築等には多額の予算が必要となり、このための財源確保が困難であり、計画通りに進んでいないのが現状であります。</p> <p>財源につきましては、学校教育課とともに篤志寄付や学校債などの資金調達方法を検討していき、学校全体の具体的な整備計画につきましては、少子化に伴う児童・生徒数の減少による集約やコンパクト化を図ることでの事業費の削減はもとより、施設の保有状況のあり方や学校施設の統廃合を含めた適正な配置など、総合的な検討を行いながら進めてまいりたいと考えております。</p>	
---	--	--

※本文中、赤字は追記。「報告書」は「令和6年度財務監査（定期）結果報告書（第1回）」のこと。

上田市監査委員事務局